

<http://kibinokai.ciao.jp>

「メッセージ・21」

第90号(2011年3月)



宮本武蔵像

写真提供：富田さん

「KHJ岡山きびの会へのご案内」

2011年度の年会費=6000円 各月例会の参加費：会員=500円(4月より変更)  
賛助会員=3000円(4月より変更) 非会員の月例会参加費=1000円、(変更なし)  
ご入会・ご寄付は何時でも受け付けております。

郵便振込先 01380-6-77803 KHJ岡山きびの会

「KHJ岡山きびの会」連絡先 萩尾寛江(電話・FAX 086-264-5183)

〒700-0944 岡山県岡山市南区泉田56番地5

KHJ電話相談室 花谷幸芳(080-1908-3861) 不在時あり

居場所・上之町ビル4階 岡山市北区表町一丁目4-64

火・11~16時、水・11~16時、金・11~16時、土・13~18時  
曜日によって担当者が変わります。連絡時間など、詳しくは最終頁をご覧ください。

「KHJ岡山きびの会」の願い

不登校・ひきこもりの子どものことで悩んでいる親どうしが情報を交換し、親の気持ちが癒され、元気づけられ、「この子がいてくれて本当に良かった」と心から思えるようになることを目指します。そして本人たちが、自分の意志と選択と決定において、生き生きとして社会参加できるようになることを支援します。



尾形さんの作品

### < 2011年3月例会の日程 >

- 日 時 2011年3月13日(第2日曜日) 13時 ~ 17時  
場 所 ゆうあいセンター(岡山市北区南方2丁目13-1) TEL (086-231-0532)  
旧国立岡山病院・きらめきプラザ2F研修室分室1  
内 容 \* 「私の体験と広島市における支援の現状」と題して  
「NPO法人青少年交流・自立・支援センターCROSS」理事長・  
「広島市引きこもり相談支援センター」業務責任者・斎藤圭子さんのお話  
\* ひきこもり相談会(役員による来談者へのオリエンテーション)  
参加費 月例会のみの参加費 1000円

### < 2011年4月例会の予告 >

- 日 時 2011年4月10日(第2日曜日) 13時 ~ 17時  
場 所 ゆうあいセンター(岡山市北区南方2丁目13-1) TEL (086-231-0532)  
旧国立岡山病院・きらめきプラザ2F研修室分室1  
内 容 \* 「KHJ岡山きびの会」のこれからの活動についての話し合い  
\* ひきこもり相談会(役員による来談者へのオリエンテーション)  
参加費 月例会のみの参加費 1000円

#### 5月例会予定

5月例会は総会と「リ・スタート」の関係者と体験者のお話を予定しています。

## <KHJ岡山きびの会 役員会についての報告>

「KHJ岡山きびの会」の定例役員会（来年度の4月からは原則が変わります）は2月27日（日）に行われました。新しい執行部体制の確立のために、2月22日（火）に会議を開いたことの報告が萩尾さんよりなされました。そこで、来年度からは、年会費を6千円、賛助会員は3千円にして、各月例会ごとに、年会員は5百円、その他の一般参加者は千円ということにしたいとの提案があり、了承されました。それに次いで、「NPO法人KHJ岡山きびの会」の「閉鎖事項全部証明書」が提示され、法人の閉鎖に関する最終確認をしました。また、緊急雇用対策班のネットワーク会議への出席を決め、ウィズセンターの団体登録を継続することを決めました。それから3月5日（土）の「NPO法人津山・きびの会」主催の講演会（研修会）の案内と3月6日（日）「べてるのまつり」の案内を確認しました。「こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める請願書」の署名は28名にのぼり、「林友の会」に送付された旨報告されました。そして、いつものように、2月例会及び会報第89号の振り返り、3月例会の検討、「メッセージ・21」第90号の検討、居場所活動の状況、1月までの今年度の会計の状況、4月からの新しい年度の役員人事などについて話し合いました。次の定例役員会は3月29日（火）13時より、上之町ビル4Fにて行いますので、ご意見などどしどしお寄せくださいますようお願い申し上げます。



石山城（現榊原病院駐車場）より岡山城を眺める。

## 2月例会報告（2月13日）

「“これまで”と“今”と“これから”～発信してみませんか！！」

櫛橋行雄先生（情報センターふきのとう姫路・代表）

皆さん、こんにちわ、たくさん集まっていたいただき有難うございます。

今日、私がお話ししたいことは、今まで私たちが知ってきたことを自分の中にしまっておくだけではなく、出していこうということです。先ほど会長が言われたように、署名活動のようなことでも、自分が知ったことを皆と分かち合う、世の中に呼びかけていくということです。その中でも、国やら県やら市ということがあります。

行政、家族、当事者、その他関係者の“これまで”と“今”と“これから”というものを考えて、今まで知ったことをどのように出していくかを問いかけて行きたいと思います。今までは、家族と当事者は知っていることだけで、耳学問だけで、たくさんの知識を持ち過ぎている状態で、行政は行政で走り回っています。

今から6年ほど前に、青少年の包括的支援の検討会がありました。その中で、座長が放送大学の宮本先生でありましたが、この先生が言われたことが今全国的に進められています。予算がついているのは、厚生労働省の方で受けて、その中で青少年問題の理解とか、サポートセンターだとかになりまして、現在では、100何箇所サポステがあり、77箇所の若者自立塾になっています。この塾は昨年度の仕分け作業で見直しになり、また別の名前です。

しかし、大切なことは今日配られておりました「こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める請願書」の署名を自ら書き、そして街頭に出て署名を呼びかけていくというように、自ら発信していく活動などを積極的に広げていくということが大事なことであって、知っているということだけではぐわいが悪いわけです。ここに来ておられる方は色々な事をご存知と思いますが、こういうところに来られない人は、「ひきこもりって何？・・・」というように、恥ずかしい、いやな目に会うことが多々あります。ひきこもりって悪いことですか？・・・そうじゃないでしょう？、一つの現象、状態でしょう！！悪いと思うから余計悪いことになります。親の方も、子供がひきこもっているから、何か悪いように思い込んでいるわけです。

ひきこもりは昔もあつたんです。昔は放蕩息子といったんです。金持ちの裕福な子どもさんが居って、その子どもさんが働きにも行かず、「あそこは金持ちじゃけんア」などと言われていました。昭和30年代ごろから、核家族というようなものが定着しだし、過去の因習が全部断ち切られることになります。その結果が今出てきています。ほとんどの場合分らんことばかりです。相談する相手がない、だから勝手なことをする、それはいい場合もあるし、よくない場合もある。良くない場合、元に戻そうとしても、なかなか戻らない、というようなことになっているわけです。

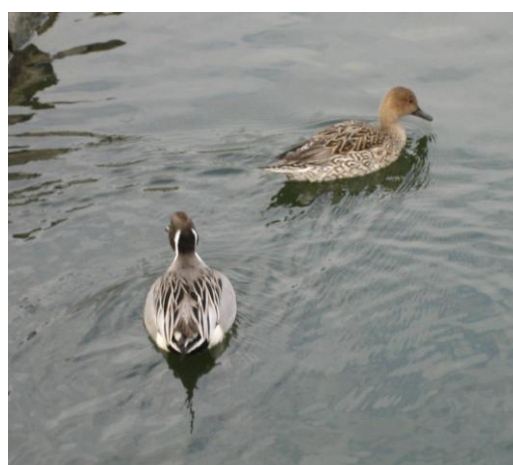


行政はこれまでどんなことをしてきたかという、家族や当事者は知らなかった、行政は知らせなかった。ひきこもりを障害者と見るかどうかで大分違ってきます。障害者と見るのは保健所です。ひきこもりと障害者は保健所で統括されています。ということは既にレッテルを貼られているわけです。知的障害者、精神障害者と同じ形にされてしまっている。そのことを容認することができるかできないかということにもなりますが、兵庫県の場合、ひきこもり関係の団体は緩やかな連携をして、「ほっとねっと兵庫 参加16団体」があります。事務局は「NPO法人神戸オレンジの会」になっています。今日、こちらに来ております吉田啓三さんのところの「海遊くらぶ」も緩やかな連携をしておりますが、ここには書いてありません。

兵庫の場合も厚生労働省の雇用促進室・もしくは労働局に働きかけていました。今出ているものは今年の3月か7月に出た推進大綱というのがあります。若者自立推進大綱とかいうのがあり、それが一番新しい動きで、それを総括しているのが青少年本部もしくは青少年課です。県によって多少違うかもしれませんがそんな風になっています。

3月21日（月・祝日）のチラシの第2部にあります「兵庫県におけるひきこもり支援の現状」というのは、小林剛先生の報告ですが、先生は全国的にも珍しい不登校の子どもを集めた公立の学校「神出学園（かんでがくえん）の先生です。卒業証書が出ないので、卒業するためには通信教育を受けなければなりません。その先生がひきこもりの調査報告をします。県によって様々事情があると思いますが、ひきこもりを一括りにするのは問題があります。ハローワークの対象となる人達、サポステの対象となるフリーター・ニートの人達、ひきこもりの人達は色々です。自分の子どもを見つめてください。そのどこかに当て嵌めるのではなく、自分の子どもをしっかり見詰めて、しっかり伴走する知恵を備えるようにしてください。第1部の講演はジャーナリストの池上正樹さんの話で「ひきこもる人たちの思い」ということで、ひきこもりについて考え、行動していく方向を創り出して行きたいということで、「ほっとねっと兵庫」が企画しました。神戸までお出で頂ければ嬉しいです。

私が今力を入れておりますのは、市政における若者自立促進・就労サポート事業で、「たちまやプラザ」です。第2・第4水曜日の交流会と第2土曜日の勉強会です。交流会は若者が出てきて色々な事をする事になっています。私どもは「これ」や「あれ」をせいとは言わない、自分たちで決めてやっていくようにしています。また土曜日は勉強会で、昨年度はカウンセラーになるための勉強をしてきました。人の話を聞くだけではなく、自分から前へ出て行くように指導してきました。私の悩みはこうなんだと言って、その悩みを皆で共有することが大事



岡山城堀の水鳥

ではないかと思えます。

それから「海遊くらぶ」の吉田君を紹介します。彼は私の教え子で、釣りをするとか、ウォーキングとかキャンプとかで、ひきこもりの子達だけでやるのではなく、人と人の繋がりや心と心との繋がりを大切にして、年齢や性別を超えた人とのコミュニケーションを作り出すようにしています。岡山の方でもやっていると思えますが、居場所作りを大切にしています。

「ひきこもり支援相談士養成講座・絆」というのがありますが、2万6千円を払うことになりませんが、ひきこもり支援相談士の岡山支部を作ることもよいのではないのでしょうか。個人的に力を付けて行くことに繋がり、それが広がっていくことが大切ではないかと思えます。

### 自立とは親に秘密を持つこと—社会人として生き抜くために

次に、今日のメインテーマの資料「自立とは親に秘密をもつこと」というプリントについてお話いたします。これは櫛橋という一個人がお話をするというようにお考えください。

自立していないということは、親が子どもの気持ちがわからなくて、何だろう？ 何だろう？ と探し回って分からなくなっている状態ではないかと思えます。例えば、パソコンばかりしているとか、ツイッターばかりしているとか、よく聞きますが、その中に埋没している場合もあるし、そこで自分を出していることもあるし、色んな場合があります。基本的には、こんな風になってしまって済まん「御免ね」と思っていることを前提にして話をしていかなどいけけないのではないかと思えます。家に居るんだから、あれして、これしてと言ったりするのはまずいので、自立した個人として対応することが基本的に大切なことです。

1. 先ず、自分（若者）が通帳（郵政公社・民間）を持つこと、若者の印鑑（認印・銀行印・実印）を持つことが大切である。これは一般論の話としても難しいことですが、生まれた折に、印鑑と通帳を作るという状態が望ましい。お爺ちゃん・お婆ちゃんから何ぼ貰ったということが自分のものになっていないわけです。これを子どもが管理するようにすること、出す折にはその理由をはっきりしておくわけです。そうすることによってお金というものについての感覚が身につきます。今だったら、ほとんどの子がいらんと言います。いらんのではなく、使い方が分からないのです。
2. 若者が誕生した時に資金運用は誰がしておられるか？（母親？、父親？、本人？）  
10歳ぐらいまでには、300万とか、少なくとも100万位は溜まっていると思えます。それはどうなっているのか。
3. 小遣いはいくらで、渡し方は？ いらんと言うから渡してないと言いますが、要るのに渡してないから使わないということになっているわけです。3千円とか5千円とか相談して、必要経費を渡しておくというのでは如何なものかと思えます。
4. 食事を作る訓練はどうしているか？ 朝・昼・晩とあります。自分で買って来て自分で作るということも自立です。

5. 朝起きて、身だしなみ等（その家の生活習慣の振り返り、気づき、やり直し・・・）  
どのように直すかという、「朝起きて頂戴・・・これは約束やで、頼むわ・・・」と  
いって時間を決めて約束してもらいます。朝食事を一緒にするというを決めたら  
そうしてもらい、その後どうするかは問わないことにします。朝起きられたことでそ  
れは十分意味があるわけです。
6. 家での会話（大人が進んで実行しているか？）も、同じことの繰り返しになります。  
その繰り返しはやめたほうが良いでしょう。通常に聞こえるかもしれませんが、その  
子らにとっては通常ではないのです。悪いと思っているから、止めてくれとはいえない  
、止めてくれと言ったら、自分の人格が下がると思っているから、いえない訳です。  
プライドが高いわけです。
7. 愚痴やら、脅しやら、嫌味やら、プレッシャーやら、嫌なこと、ひつこい程言ってい  
ないだろうか？ 親は言っていないと思っているようですが、そんなことばかり言  
っています。
8. 辛抱するのは大人です、我慢しているのは若者です。30歳にもなるのに働きもせず、  
世間体が悪いなどと、心配しなくとも良い。皆さん方が長生きして、本人の年金が出  
る65歳までは長生きしていきましょう。
9. 和気藹々の家庭・家族を築くための日々の努力をしていきましょう。あなたが家に居つ  
てくれるから有難い、済まんなあという言葉が家族から出たらよいわけです。あな  
たが居るからしんどいとか、ご飯作りが嫌だとか思うことが顔に出るわけです。顔に出  
るから子どもの方は遠慮して、「要らんわア・・・」ということになります。
10. 若者の味方は父母兄弟ではない。親子であっても社会人ですから、時々は敵対関係に  
なることも考えておく必要があります。ひきこもりの子は親が面倒を見ないときは兄  
弟が面倒を見なければならないけど、それもだめなら、ほんまに困ってしまいます。  
だから金を溜めておいた方が良いということになります。世間や行政はいろんなこと  
をしてくれますが、限界がありますので、我々はそのことをきちんと考えておく必要  
があります。最後まで面倒見てくれることはありません。
11. 行政を責めてもどうにもなりません。ひき  
こもりを最後まで面倒見てやろうとはな  
かなか言いません。国民保健、介護保険、  
年金などしっかり払っておかなければな  
らないでしょう。最低限度の生活という  
のは憲法第25条で国が決めています、自  
分のところで金を溜めておいたほうが良  
い訳です。
12. 大事なことは、交渉して生前贈与・分与を  
してやることです。120万ぐらいまでは税  
金がかかりませんから、毎年10年ぐらい続けてしたらいいだろうと思います。親と子



備中国分寺、春は菜の花などで彩られ  
ます。是非お越しください

でも借用書を書くようにすることが大事です。高校出であろうと、大学出であろうと、26歳までは親が面倒を見て養ってやるようにしてやること。年間240万の金が要りますから、10年間で2400万要ります。

### 若者らは・・・各自生き方に尺度（スケール）を持っています

次に資料の裏側を見てください。彼らは親に好かれない（嫌われたくない）と間違いなく思っています。そしてすみませんという気持ちを持っているし、感謝のこころを当然持っていますから、愚痴は言わないで、励ますことが大事です。済まん、御免、有難うと言う。蟻地獄のような状態に居るわけですから、何かきっかけを掴んで、自分の力で這い上がれるように励ましてやることです。そうしたら自分の方が済まん、御免、有難うであるということに気が付き、気持ちがピターと合う時があります。

若者は親の行動や言動を気にしていますから、その若者の気持ちを理解してあげることです。大事なことはその子がものを言うようになること。親がこないせい・あないせいということは全部反対する。彼らが親の言うことを聞いているうちは、聞いている振りをしているだけで、騙しにかかった親は本音が見えない、彼らは嘘の世界で生きているのだから、ほんまの喧嘩をせにゃあかん。親は騙されているということに気が付かなければなりません。彼らは、親が彼らの味方かどうかで、いつも葛藤しています。親は世間体を気にしているだけで、保身にかかっているだけ、そういう親は、彼らにとっては味方でもなんでもない。この子のためにといったら、世間体は関係ないねん。

「お母ちゃん・お父ちゃんこれだけ苦労してんのに、なんであんたはこないなんや?!」と言っても、しゃあないやろ。子どもはちゃんと見透かしてます、「それはあんたの保身じゃろう?!・・・」、こない言われたらどないする?・・・親の保身じゃろう?・・・えらいこっちゃ、「そやない!!・・・」と言える親は居るやろうか? 子供の方が周囲のことが気になるようになっていったら、それはそれでいいかも知れんけど、気にならんようやったら、放っときな・・・すべて自分のために言うてくれるんだけど、ほんまは親が自分のためにとって言っても、見栄と虚栄のためにするんだなと思ったら、わが子に物が言いにくくなってきます。

言って欲しくない言葉、「勉強したか」、「ご飯食べたか」、「あんた家に居るんやろう、あれして、これして」、「あの子この頃結婚したんやって」、「あの子最近大学に行きよるんで」、その様に他と比較をするようなことのないようにして欲しいと思います。その代わり、嬉しいことをちゃんと言って欲しいんです。

若者の存在を認める、存在を認めるということはなかなか難しいんやわ、みんな否定ばっかりしてきたんで、「あなたがそこに居ってもいいんよ」ということを分からしてあげられます。「私らが死んだ後はどないするんや?!」というようなことは言わんようにしたほうがよろしかろう。「子どもが65歳になるまで生きてやるんだ」ということ、65歳になったら年金が下りるようになります。親はそれまで生きて自分としての使命感は済むわけです。これは私の考えですが、「働いていないんだから、しゃあない」と言う親もいます。



しかし、この子は生きていかにやあしょうがない、生きていくには金が要ります。

若者は「ここに居ても良いんだ」という気持ちを持つことと同時に、「ここに居たらいかん」という気持ちを持ってもらわにやあいかなわけです。ここにばかりいると「お母ちゃんに迷惑かける、お父ちゃんに迷惑かける、だから僕は下宿する、10万円頂戴！」と言われても、出せない。それなら、下宿人として家の中で生活ができるような状態を作る、冷たいようだけれども、そういうルールを作っていかなければ話しになりません。

そういう割りきりと見極めが必要です。振り返りと気づき、勇気と根気と辛抱と忍耐は親の方がしなければなりません。昔は子どもがそうしたんです。大人が怖かったから。この頃、怖い大人はいなくなりました。親が辛抱しながら、子どもをすくすくと伸ばす、うちの会の「ふきのとう」みたいなものです。寒い冬の間、露の芽が育ちます。

比べるというようなことだけはやめたって欲しいです。比べられるのは、本人の昨日と今日と明日だけです。第三者と比べるのではありません。そして、今日一日が自分にも、家族にも良い日であること、晩御飯を食べる時、どんなに業を煮やして居ても、ご飯をおいしく食べれるようになること、その様な方向にちょっとだけ向けていくようにしたらいいのではないかと思います。もしくは、しばらく触れない方がいいねん。色んな子が居り、千差万別です。一つだけ言えることは、昼夜逆転して、朝起きられん子には、「明日から7時には起きて、一緒に朝ごはんを食べて頂戴、頼むわ！」と言って見てください。できなかつたら、また言ってください、それを心から言い続けることです。続けることは力になります。優しい子ですから、ぐちゃぐちゃいうかもしれませんが、きっと応じてくれるでしょう。「朝7時に起きて、顔洗って、髭そって、ご飯食べて、そこまでのことだけはして欲しい、頼むわ！」、と言ってあげてください。

認知行動療法とは、薬で治すのではなく、行動で治していくわけです。人間には、自助作用と言うものがあり、それは早いか遅いかです。薬は早く治すためのものです。

「たちまやプラザ」のチラシには、電話番号もメールもHPもあります。何かありましたらご連絡ください。

(櫛橋行雄先生は、昭和16年生まれで、昭和40年より、中学校の理科の教員になり、生徒指導をされ、昭和46年頃から、障害児教育にも携わるようになりました。兵庫教育大学の大学院にも学び、臨床福祉心理士の資格もあり、独特な雰囲気を持った教育者という印象でした。93歳までは生きて、子どもが65歳になり、年金が降りるまで、頑張って生きなければ、親としての使命が果たせないのではないかとお考えのようです。後25年・4半世紀生きることを公言されております。末永いご活躍を祈念して、お礼の言葉と致します。有難うございました。文責＝川島)

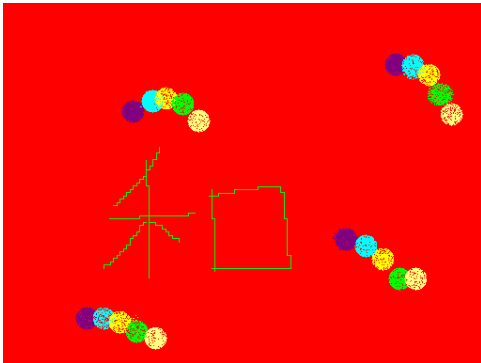


シクラメン 花言葉  
恥ずかしがり屋、妬、猜疑心

～悲しかったんだ！～

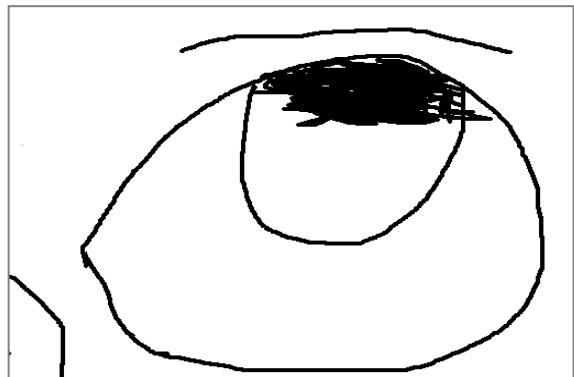
by mass

僕は、つらかったんだ！  
苦しかったんだ！  
嫌だったんだ！  
四面楚歌になって、  
わかるものか！と、いい。  
精神的、心理的に追い込まれていった。  
疲れた。心がケイジの中で  
蠢きあってくる。  
挫折感とは違う状態だ。  
開放感を求めている。  
すぐにでもここを出たいけど  
今は無理だ。  
後悔もしている。  
でも、やっぱりさみしくて  
くるしいのかもしれない。



～和み～ by mass

～瞳～ by mass



## 「こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める請願書」

### 署名活動の依頼

1. 不登校やひきこもりの状態にある本人に、その状態を否定して、無理に活動を強要して、より大きなストレスを与えると、精神疾患「こころの病」に至ることが考えられます。そのメカニズムは、日常生活の中で無理を重ねて「がん」や「循環器の疾患」になるメカニズムとも似たものがあるでしょう。それはまた、うつ病や自殺者、犯罪者、認知症、を生み出すメカニズムとも似ていると言えるかも知れません。「こころの健康を守る」ことがどんなに大切かが、今日ほど明らかになってきたことはかつてなかったことであるように思われます。
2. それにもかかわらず、「こころの病」に対する理解は歪められ、嫌悪される傾向が多く、「風が悪い」という世間体に惑わされ、精神科の病院に行くこともせず、ただじっと耐える人達がなんと多いことでしょう。
3. 今回のこの請願書は、その様な日本社会の弊害を打破して、精神科の病院に通うことは何も恥ずかしいことではなく、他の病院に通うのと全く同じように、当たり前のことと考えられるような社会的風潮を作り出すきっかけになります。
4. 日本の精神科診療費は3割診療ともいわれ、他の病気の診療費の3分の1に抑えられ、人員配置基準や医療費が低く、勢い薬に頼る傾向に繋がり、十分な診察が不可能になります。精神科に十分な人員と医療費を配分するにすれば、他の病気も少なくなるものと考えられます。
5. このような対策は、一朝一夕にできるものではなく、みんなの力を合わせて、徐々に作り上げていかなければなりません。このみんなの力を合わせることで、まずこの基本法の制定によって可能なものになります。この基本法ができなければ、みんなの力を合わせることもできません。
6. どなた様も、どうぞ、「こころの健康を守り推進する基本法」の制定のための請願署名にご協力ください。

送り先：〒703-8790 岡山市中区浜 472 「林友の会」行



エニシダ  
花言葉：謙遜「清楚」  
マメ科。落葉低木。  
原産地は地中海沿岸

## 菅原裕介さんの推薦図書

### ① ころの元気プラス 47号(2011年1月)号

執筆者：伊藤順一郎、糸川昌成、品川員佐子、望月昭ほか、480円、NPO コンボ、  
解説：この号で、最も注目されるのは、伊藤による、「今のところは、ひきこもり」という連載が、開始された事です(42～43ページ)。以前、「地域保健におけるひきこもりへの対応ガイドライン」(本体1800円、(株)じほう・担2004年5月)という本を出しています。

### ② 弧族の国、第一部「男たち」、第二部「家族代行」

執筆者：中井大助、仲村和代、真鍋弘樹、西本秀、井上恵一朗、鈴木剛志、宮西照夫、高橋美佐子、中下大樹、メアリー・ブリントン、清川卓史、ほか多数  
朝日新聞・朝刊、2010年12月26～30日、2011年1月1,3～7日、1月20日・22日、  
以下「第二部」1月24日・27日

解説：この新聞社では、数年前の同じ頃、「ロス(ト)ジェネ(レーション)」という30代をテーマとした連載があり、後に本になりました。真鍋や清川はその時も担当していました。今回は、30代に限らず、その前後以降の世代をも対象としているのが最大の特徴です。中でも、注目されるのは、30代以下の世代をとりあげた部分です。第二部は、原則40代以上、特に、5の前半「取手事件」の容疑者や、9の後半は印象に残ります。

### ③ 和歌山大のひきこもり回復プログラム、医師が訪問、仲間が支援

執筆者：藤巻秀樹、滝口穂高、宮西照夫、池田佳世、斎藤環、  
日本経済新聞、2011年2月1日付け・朝刊(「夕刊発売地域」は、夕干Jで掲載)。この記事で注目されるのは、「KHJ新代表「マスコミ初登場」と思われる、「コメント付きの紹介がなされている事です。今後も、この生活面に加えて、「SUNDAY NIKKEI」の健康面にも注目していく必要が大いにあります。毎日新聞(朝刊)「くらしナビ、生活面」、2011年1月7日付けには、ひきこもりの経験者が始めた農作業活動の話題が掲載されています。

### ④ 「ころのサポート」第3(2011年・春)号、

メディカル・パブリッシャー、2011年2月 800円  
執筆者：大野裕、五十嵐良雄、小村久江、西村謙之助、ほか

解説：この号の特集は、「介護」分野となつていますが、注目されるのは、精神しょうがい全般を対象とする、むぎのめ・家族会(兵庫県川西市)の紹介が、登場する事です。

また、次の号では「統合失調症の特集」の予定があり、誰が担当するのかが注目されます



お寺と教会の見える風景

## 支部活動等の予定

### ○「NPO 法人津山・きびの会」

定例会（第2火曜日）、居場所活動（第2以外の火曜日）、  
就労支援活動（木曜日）、カウンセリング（金曜日）、相談活動（土曜日）、第2土曜日・  
パソコン教室、最後の土曜日・10時よりヨガ教室

定例会の場所と時間 成道寺（津山市西寺町18） 13:30～16:00

その他の場所と時間 トトロの家（津山市野村92） 13:30～16:00

津山市との協働事業・“映画「アンダンテ～稲の旋律～」上映会”の収益によって、3月5日（土）に講演会（研修会）が開かれました。「究極のセーフティネットを求めて」という主題によって、大阪吹田市「コミキャン」の小西さんの活動報告と「京都オレンジの会」のたなかさんの体験発表で大きな感動を呼びました。入場無料でしたが、参加者数は50～60名程度で、勿体ないとの感想も多く聞かれました。夜はトトロの家で、講師を囲んで、20人を超える会員たちなどで、とびきりの中華料理を食べて、大いに交流会も深まりました。

連絡先 川島焔三（0868-23-3294）

携帯（090-7541-5263）

### ○「東備・きびの会」

石橋宅で、第2・第4金曜日（祭日は休み）、14時から17時まで、集まっています。「ひきこもり相談会」もやっています。相談希望者はお気軽にお立ち寄りください。

連絡先 石橋洋子 携帯（090-2807-7418）

### ○本城先生「希望を見出す学習会」の予定（津山会場）場所 成道寺（津山市西寺町18）

日時 3月の予定 17・24日（いずれも木曜日）10時～12時

参加費 2000円

連絡先 服部純子（成道寺 0868-22-3981）

### ○本城先生「希望を見出す学習会」の予定（岡山会場）

場所 「きらめきプラザ」2Fの「ゆうあいセンター」交流室

日時 3月の予定 9・30日（いずれも水曜日）14時～17時

参加費 2000円

連絡先 坂本光子（086-421-3796）或は（050-1268-3796）

○本城先生は、その他に、有料の個人カウンセリングも行っています。希望者は先生に直接お申し込みください。個人カウンセリングの料金に関しては、別途、先生とご相談ください。





# 「KHJ岡山きびの会」 3・4月行事予定

「月例会」以外はすべて上之町ビル4Fにて行っています

	日	月	火	水	木	金	土
3 月 度	/	/	1 居場所 萩尾勉強会	2 居場所	3	4 居場所	5 居場所
	6	7	8 居場所	9 居場所	10	11 休日	12 居場所
	13 月例会	14	15 居場所	16 居場所 西家族教室	17 PC教室	18 居場所	19 居場所 松田相談日
	20	21	22 居場所	23 居場所	24	25 居場所	26 居場所
4 月 度	27	28	29 居場所 役員会	30 居場所	31	1 居場所	2 居場所
	3	4	5 居場所 萩尾勉強会	6 居場所	7	8 居場所	9 居場所
	10 月例会	11	12 居場所	13 居場所	14	15 居場所	16 居場所 松田相談日
	17	18	19 居場所	20 居場所 西家族教室	21	22 居場所	23 居場所
	24	25	26 居場所	27 居場所	28	29 居場所	30 居場所

**月例会** 原則第2日曜日、きらめきプラザ2F・ゆうあいセンターにて、13～17時

**役員会** これまで原則第4日曜日でしたが、4月からは変わると思います。3月は29日（火）にいたします。役員の方以外でも、ご遠慮なくどしどしご参加ください。

**西家族教室** 13:30～16:00 西 紀子先生指導、原則毎月第3水曜日、会員は参加費無料

**居場所** 年末年始とお盆と祝日は休み。総括責任者 原田、山本、平井（086-222-8686）

火・水・金は11時から16時まで、火曜日は、萩尾(086-264-5183)17時過ぎ、水曜日は、平井(086-222-8686)10時～17時、金曜日は、阿部(086-262-2743)19時過ぎに、詳細をお尋ねください。土曜日は13時から18時まで、詳細は花谷(080-1908-3861)までお尋ねください。利用料は頂いておりません。

**松田相談日** 松田勝先生相談日、原則第3土曜日、9～18時、定員8名、予約先・榎谷（086-262-9335）、カウンセリング料・会員は1時間3000円

**萩尾勉強会** 萩尾寛江先生選択理論勉強会、原則第1火曜日、14～16時、問い合わせ先/原田(0869-22-1711)、参加料500円 11月よりまた第一火曜日に戻りました。

**PC（パソコン）教室** 原則木曜日月一回、13:30～16:00、ワードとエクセルを中心にして練習します。詳細は花谷(080-1908-3861)まで。4月以降の予定は未定です。

**今後の月例会の予定** 4月、5月、6月、7月、8月（第2日曜日）の月例会の場所も「ゆうあいセンター」予約済み。

平成12年9月20日第3種郵便物認可（毎月25日発行）平成23年3月22日発行 OSK増刊通巻1259号

発行所 岡山障害者団体定期刊行物協会 702-8025 岡山市浦安西町74-9 脇 妙子（TEL086-263-7537）

（定価100円は会費に含まれています）